



第56号
令和3年4月15日
発行者
綾瀬市身体障害者
福祉協会

令和3年度がスタートしましたが、皆さんはお元気で過ごすごですか。先日、東名高速道路の「綾瀬スマートインターIC」も開通したので、車に乗って何処か観光にでも行きたい気分ですが、相変わらず新型コロナウイルス感染症が収束に向かいませんね。昨年度は、コロナの影響で殆どの事業も中止になってしまっ、とても残念に思っています。

このところ感染者も上昇傾向が見られ、日本中が落ち着きを取り戻していません。そんな中ですが、今年度の行事予定などは、コロナ感染には十分に気をつけながら進めて行きたいと考えています。

まず初めは、五月十六日(日)の「身障協会令和3年度総会」です。当初は「綾瀬市保健福祉プラザ」での開催を予定していましたが、コロナワクチンの接種会場になるということで、「綾瀬市中央公民館3階」で行うことになりました。現在、総会の資料を作成し、綾瀬市障がい福祉課の剣持氏に印刷を依頼して総会の準備を進めています。



中央公民館
(総会の会場)



総会などの行事が行えないと皆さんの皆さんが集まる場面がないので、元気なお顔も拝見できません。また、会費を集めることも出来なくなってしまう、会員の皆さんや部会の方々にご迷惑をかけてしまいます。会場に来られない方には、大変に申し訳ありませんが、JAさがみへお振り込み頂くか、会長宅宛てに郵送でお送り頂く方法しかなくなってしまいます。また、今年度の大きな行事としては、昨年開催出来ませんでした県身連主催の「神奈川県障害者福祉大会」が綾瀬市オーエンス文化会館で、十月十日(日)に行われることになりました。綾瀬市での開催ということ、会員の皆さんのお力をお借りしなければなりません。詳細につきましては、次号の会報などお知らせさせて頂きますので、皆さんのご参加をよろしく願います。

綾瀬市のコロナワクチンの接種は、身障協会の総会が終わってからの時期になってしまいそうですが、少しでも早くコロナ前のような生活が送れるようになって、いろいろな行事で皆さんとお目にかかれる機会が増えることを祈っています。今年度もどうぞよろしく願います。

西川 和朗

【新聞記事】

障害者手帳をスマホアプリで

神奈川新聞 三月二十五日

「ミライロID」というスマートフォン用のアプリは、「障害者手帳を駅など大勢がいる前で見せることに抵抗がある」などという障害のある人たちの悩みを解決しようと、大阪のベンチャー企業が2年前に開発しました。

手の不自由な人の場合、障害者手帳をかばんから出すのも苦労します。手帳の中身を窓口と並んでいる他の人に見られたくない人もいます。障害を持つ人にとって、プライバシーを守りながらスムーズに手帳の情報を提示できます。

障害者手帳は、障害者であることが証明するとともに、さまざまな福祉サービスを受けるのに必要ですが、ミライロが全国の身体障害者約四百人に調査すると、約七割が「取り出すのが手間」と答えました。また、一連の調査ではページをめくらないと必要な情報が出てこない点、持ち歩くことで劣化する点などに「不便だ」の声がありました。紛失や偽造のリスクもあります。

障害者手帳を電子化！ミライロIDは、必要なページを写真に撮り、電子化することで持ち歩き、取り出す手間を軽減しました。スマホはロックがかけられるのでセキュリティ面でも安心感があります。車いすの仕様や大きさなどの情報を追加することも難しくありません。自治体も全国各地の鉄道やバスな

どの交通機関でも導入が進められています。神奈川県では、障害福祉課によると「本年度中にも県立の博物館や美術館での先行活用を開始。施設の窓口で周知し、障害者手帳と同等の優待サービスを提供する。利用上の問題点がないことが確認できれば、他の県立施設での利用拡大も検討する」という。

障害者手帳をスマートフォンカメラで撮影してアプリに登録し、その画面を見れば障害者手帳と同様に障害者割引を受けることができます。二十五日、アプリを多くの人に知ってもらおうと、身体障害や視覚障害の人が参加して、西武池袋線の練馬駅でデモンストラーションが行われ、スマホの画面を駅員に見せ、割り引きを受けて切符を買う実践が行われました。

初めてアプリを使ったという視覚障害者の原聡さんは「人前で障害者手帳を見せることが精神的な負担となり、あえて使わないこともあったので、スマホは気軽に使えてとてもありがたい、もっと広がってほしい」と話していました。



バリアフリー 共生社会へ

ハードもソフトも

読売新聞 三月十二日

障害を持つ人や高齢者らが安心して街に出て活動するには、交通機関や公共施設を円滑に使えることが不可欠だ。助けを必要とする人々をハードとソフトの両面で支えたい。

政府の推計では、人口の七・六％が障害を持っている。また、六十五歳以上の人が人口に占める割合は二十三・八％で、今後も増加する見通しだ。駅や施設の段差など、移動の障害をなくすバリアフリーの必要性はますます高まるだろう。

国土交通省はバリアフリー化の新たな整備計画を策定した。今後五年間で、一日二千人以上が使う鉄道駅やバスターミナルの段差を解消し、点字ブロックの整備率を百％とする方針だ。

視覚障害者の事故防止に有効な駅のホームドアの設置については、五年間で二〇一九年度の規模の一・五倍にまで増やすことを目指すという。

東京都は、五輪・パラリンピック開催や高齢化の進行に備えて、宿泊施設をバリアフリー化する改修費の補助上限額を増やした。コロナ禍で運輸業界や宿泊業界が打撃を受ける中、官民が連携し、取り組みを続けてもらいたい。

当事者が使いやすい施設にすることが何よりも重要である。行政や事業者はバリアフリー化にあたって、利用者の声をきめ細かく反映させるべきだ。コミュニケーションの活性化など

ソフト面の充実も課題となる。昨年改正されたバリアフリー法は、多様な人々が相互理解を深め、支え合う「心のバリアフリー」を柱の一つに掲げている。

障害者や高齢者、乳幼児連れ、外国人らに対する心の距離感を縮め、円滑な移動や情報入手で困難に陥っていないか、想像する力を問われることになる。

国交省が一九年に東京都と大阪府で行った調査では、困って「積極的にするべきだ」との回答は八割を超えたが、実際に行動するという人は五割六割だった。

「声かけや手伝いが必要かどうかわからなかった」「逆に迷惑になる」といった逡巡が主な理由だ。どうすれば、支援を求めている人を自然に助けられるか。その知識や経験が豊富な人は善意を行動に移しやすいだろう。

日本点字図書館は視覚障害者の誘導法をホームページで紹介している。援助が必要なことを静かに知らせる「ヘルプマーク」を身につける運動

ヘルプマーク



も広がり始めた。一人ひとりが理解を深めることが共生社会の実現につながるはずだ。



「多目的トイレ」対象の人を明確に表記へガイドライン改正

NHK ニュース 三月二十日

障害者や子ども連れの人などが利用する「多目的トイレ」について、本来は必要がない人も使うなど、利用の集中が課題となっていました。国は、多目的といった誰でも利用できるように名称をやめ、対象の人を明確に表記するよう求めました。

「多目的トイレ」は、車いすの利用者、人工の肛門やぼうこうを着けているオストメイト、子ども連れの人などのためのトイレですが、利用する必要のない人が長時間使って本来の利用者が待たされるなど、利用の集中が課題となっていました。



このため国は、「多目的」や「多機能」といった誰でも利用できるような名称をやめるよう、建築物のバリアフリーに関するガイドラインを改正しました。

そのうえで、車いすの利用者やオストメイトなど、対象の人を文字やピクトグラムのマークで明確に表記するよう求めています。

また、複数の機能が1つの多目的トイレに集中していることも混雑につながっていると、できるだけ一般の男女別のトイレの中に、機能を分散させて設置するよう求めています。

国土交通省は「ガイドラインの改正に合わせ、一般のトイレを利用できる人は、やむをえない場合以外は多目的トイレの利用を控えるよう、適正な利用を広く呼びかけていきたい」としています。

『青い鳥郵便葉書の無償配布』

日本郵便株式会社は、重度の身体障がい者及び重度の知的障がい者に「青い鳥郵便葉書」を無料で配布します。



- 《対象》身体障がい者（1・2級）
- 《受付期間》4月1日～5月31日
- 《配布枚数》一人20枚
- 《配布は4月20日以降（63円葉書）
- 《申出方法》

① 窓口でのお申出方法

最寄りの郵便局で障害者手帳を提示して、申込み書類に記入する。代理によるご提出でも結構です。

② 郵送でのお申出方法

郵便局にある申込用紙に記入して最寄りの郵便局に郵送すると自宅に送られてきます。

尚、不要の葉書がありましたら、身障協会へご寄付をお願いします。

【編集後記】

総会資料などを準備をしながらの会報の編集になりました。今年度は、最初に皆さんとお会いするのは、五月十六日の総会の予定です。皆さん、お元気にお過ごし下さい。

西川 和朗